

## 平成 28 年度第 1 回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

### (開催概要)

- 1 開催日時: 平成 28 年 10 月 7 日 (金) 10:00~12:00
- 2 場 所: 岡山県男女共同参画推進センター会議室
- 3 出席者:
  - 委員 (五十音順、敬称略) / 出席 13 名  
赤松 幸子、池田 久美恵、伊原 直美、影山 美幸、笹井 茂智、多田 憲一郎、  
時實 達枝、中原 隆志、納所 裕美子、野村 拓毅、光延 忠彦、守屋 靖、山下 美紀  
(欠席 2 名 / 筒塩 清美、寺尾 勝)
  - 事務局 (県) / 出席 6 名  
県民生活部長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター (ウィズセンタ  
ー) 所長、事務局 (男女共同参画青少年課) 職員

### (議事次第)

#### 1 開 会

県民生活部長あいさつ

お忙しい中、平成 28 年度第 1 回岡山県男女共同参画審議会にご出席いただき感謝申し上げます。男女共同参画推進に関する施策をはじめ、県政の推進について平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、今年度から新しい男女共同参画基本計画「第 4 次おかやまウィズプラン」をスタートさせたところであり、今後は、この新プランに基づき、各種施策に取り組んでまいり所存である。

昨年度は、プラン策定にあたり、多大なご尽力を賜った。様々な角度から議論を深めていただいたからこそ、男女共同参画社会の実現のために必要な取組が明らかになり、この新プランを策定することができた。改めて、感謝申し上げます。

本日の審議会では、改めて、第 4 次おかやまウィズプランの概要を説明するとともに、平成 28 年度男女共同参画関係事業について説明する。忌憚のないご意見・ご提言とともに、今後ともご理解とご協力をお願いしたい。

#### 2 委員自己紹介・事務局自己紹介

#### 3 会長・副会長選出

会長に多田委員、副会長に山下委員を選出。

### 2 議事概要

#### 議事 (1) 「第 4 次おかやまウィズプラン」について

#### 議事 (2) 平成 28 年度男女共同参画関係事業について

会長 (司会)

それでは、まず、第 4 次おかやまウィズプランについて、事務局から説明願う。

事務局

(「第4次おかやまウィズプラン」について) 説明。)

3月に委員の改選を行ったときに、第4次おかやまウィズプランの本体の冊子を、皆様にお送りしているかと思う。県民の皆さんにもわかりやすいようにということでまとめたつもりだが、それでも本体部分だけでも50頁超えていることから、本日は、前回に比べどう変えたのか、また増えたのはどういったところなのかということ、資料1で説明させていただく。

まず、第4次おかやまウィズプランということであり、当然、第3次があって第4次をつくったということになる。第3次は5本の柱を立てていたが、わかりやすいように3本に集約をしたのが第4次ウィズプランの大きな骨格である。

上から大きく、男女共同参画社会の基盤づくりということで、これは引き続きずっとやっていかなくてはいけない意識の醸成に係る部分、2番目が人権という、DV、ドメスティック・バイオレンスを中心とした男女の人権に関する部分、そして3番目が男女が共に活躍する社会づくりということで、女性の活躍とか、ワーク・ライフ・バランスとかをまとめており、この3本柱でつくっている。

このプランをつくっていくに当たり、県としては、まず県民の方の男女共同参画に関する意識がどうなっているのかということ、5年置きに調査している。こちらにあるように、満20歳以上の男女3,000名に郵送で調査し、おおむね半数の方のご回答を得たところである。

まず、この中で、「男は仕事、女は家庭」ということについてどう思うかという質問をしている。

これについて、そのとおり「男は仕事、女は家庭」だという回答が、平成12年のころは大体4分の1いたが、年を経るにつれて減少して、15%となっている。

それでは、平成26年度の調査を男女別に見た場合が右側のグラフになる。全体では15%だが、女性の方は1割であるのに比べ、男性のほうが2割という調査結果となっている。

このことから、県では、固定的な性別役割分担意識がまだ根強く残っており、特に男性について残っている。徐々に減ってはいるが、ゼロにはなっていない。また、男女差で倍という数字が出ている点に着目している。

続いて、次の頁だが、皆様がお仕事をされている職場の状況について当てはまるものをお答えくださいということのアンケートもとっている。

これについて、多いのは「有給休暇がとりにくい」、また「特定の人に仕事が集中する」ということだが、下から3つ目、「上司や同僚が遅くまで仕事をしているので帰りにくい」という回答が14%ある。また、「職場に長くいるほうが評価が高い」と回答した方も1割いる。

この「上司や同僚が遅くまで仕事をしているので帰りにくい」とか、また「長くいることが評価をされる」ということから、県としては、「働き方」に対して、職場の意識改革が必要だということも問題点として洗い出したところである。

こういった調査結果を踏まえて、3本柱のうちの1本目、「男女共同参画社会の基盤づくり」として、重点目標として5本立てており、それぞれ

意識改革を進めてはいくが、特に新しい点として、黄色の丸で囲んでいるが、男性の「働き方」に対する意識改革を変えていくことが男女共同参画の社会としての醸成につながっていくだろう考え新しい項目を立てたところである。

主な数値目標としては、例えば、県が実施している県民満足度調査のうち、「男女がともに能力を発揮して活躍できる地域になっている」という項目の満足度の平均点2.83を、5年間で3.08に上げるというものがある。

単純に言えば、0.05ずつ上げて5年間上げると0.25上がるため、2.83が3.08になるという計算になる。それぐらいならすぐ上がるのではと思うかもしれないが、今年の県民意識調査で、一番大きく動いたものが0.02から0.03だったと思う。毎年実施しているが、0.05も意識が上下するというのは、かなり頑張らないといけない。かなり高いハードルを掲げているが、県民の意識を変えていくというパートでもあり、これを目標として上げているところ。

次の頁の上の部分は今年度実施中の事業である。行政の組織は、縦割りで仕事をするというイメージを持っているのかなと思うが、部局間で連携した取組みを紹介している。仕事、労働という部門を所管している産業労働部、我々のような男女共同参画を所管している県民生活部、イクボスなど、子育てを所管している保健福祉部、それぞれの部署がそれぞれの観点から事業を行い、連携することでワーク・ライフ・バランスを進めていこう、男女共同参画の意識を高めていこうという事業を進めているところである。

次、下の段の人権のパートだが、まず社会的に非常に大きく問題になっているDV、ドメスティック・バイオレンスに関する統計をお示しする。およそ10年前、平成15年と比べ、相談件数としては3.4倍にもなっていることがわかる。また、DV関係の検挙件数の推移としては、これも約7倍となっている。

これは、10年前に比べて、女性もいるとは思いますが、特に男性が非常に暴力的になったのかといえば、決してそうではなく、法律の制定や地道な広報活動とかが浸透してきて、DV、男女間における暴力が顕在化してきている、今まで隠れてきていたものが表に出てきていると分析している。

次の頁で、すでにご存じと思うが、DVにもいろんな形態があり、報道では、暴力を振るう、殴る蹴るということが非常にクローズアップされやすいところはあるが、無視をする、どなる、など精神的な暴力もDVに入るし、稼いだお金を渡さないといった経済的な暴力もDVとなる。

これら全てを統計として集計した上で、全体で見ると、複数回答も当然あるが、全体の4割の方が何らかの暴力を受けている。1回だけとか、過去に受けたというケースもあるが、4割の方は、本人の感覚として暴力を受けているということになる。

次に、それぞれの暴力の形態ごとに男女間でアンケートをとってみると、全ての暴力について、女性が受けている割合が高い。特に、身体的暴力では、非常に男女間で差が激しいということがデータとしては浮き彫りになっている。

次の頁をお願いします。

暴力を受けたことのある人で、命の危険を感じたことがあるか、そこまでの暴力、DVを受けたことがあるかというアンケートについては、男性の方は4.2%だが、女性の方は14.9%が、ひどいDVを受けたことがあるという回答になっている。無記名回答だと、生々しく答えてくださる方もいるということだ。

この統計では、全体の4割の方が何らかの暴力を受けており、その上で15%の方が命の危険を感じているため、単純な計算にはなるが、16人に1人は命の危険を感じたことがあるという結果になる。

そうした暴力を受けた場合の相談先として、下の段だが、どこにも相談しなかったという方がおよそ3分の2という結果だ。国のアンケートにおいても、半数から6割ぐらいがどこにも相談をしなかったという結果になっている。友人・知人・家族・親戚といった身内の方とかに続き、警察や行政組織に相談をした方というのはほんのわずかという結果が出ている。行政としては、どうすればいいのかというところは非常に悩ましい結果と考えている。

どこにも相談しなかった理由についてアンケートすると、まず「相談するほどのことでもないと思った」、次に「相談するほどのことでもないと思った」、また「自分にも悪いところがあると思った」、「自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思った」が続く。自己否定することで現実から逃れようとしたり、いろんな結果が出る。また、「自分に対する愛情表現だと思った」とか、こういった回答も出てくる。

「どこに相談したらよいかわからなかった」という回答は、全体では非常に少ない、つまり相談するところがわからないわけではない、けれどもどこにも相談しないという方が3分の2いる、という状況がこのアンケートから見えてくる。

このことから、県としては、人権、特にDVといったパートについて、「関連施策の推進体制の強化と民間団体等との協働」を新しい施策として打ち出した。相談するところは、ある程度わかっているが、相談は本人がしようとしなないということだから、市町村とかNPOといった周囲の方で気がつく、もしくは、暴力を受けると医療機関にもかかるわけで、医療機関の方との連携により早く発見して、DV被害者を最悪の状況になる前に、一人でも救っていくという仕組みを強化していくことを目的として、新たな施策として立てたところである。

続いて、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍といったパートだが、まず、国で使っている資料として、M字カーブと潜在的労働力についてをお示しする。

M字カーブとは、統計をとると、最近はずいぶん改善されているところもあるが、主に赤の折れ線グラフがMの形になっているというところからM字カーブと呼ばれているもの。

このM字カーブは女性の労働者が何%いるかを折れ線グラフで表しているものだが、簡単に分析すると、まず、高校や大学を卒業し就労を始める。そして25歳から29歳まででピークを迎え、30歳から34、35を経て39歳まで一旦低くなる。そして、40歳から49歳まで徐々に上

がって行って、それから50歳、60歳と年を経るにつれて下がっていく、働く方が減っていくというグラフ。

なぜ30歳39歳までで一旦ぐっと減るかを表しているのが下の段の「第1子出産前後の妻の就業の経歴」を示した棒グラフだ。これも国の調査から抜粋している。これを見ると、下の黄色とかオレンジとか赤の部分だが、最初のお子さんが生まれる前に就労されているのは、約70%となっているが、出産を機に退職される方がこの70%においての62%、全体でいくと4割の方が無職になる、仕事を辞めるということだ。育児休業などの様々な制度を使って仕事に復帰される方は4割ということになる。10年前、15年前と比べると、少しずつ伸びてはいるが、まだまだ最初の出産を機に仕事を辞めてしまう方が多いということになる。これが、先ほど説明したM字カーブの凹みを生んでいる原因である。

続いて、家庭の中での仕事の役割分担意識のグラフだが、男性・女性両方に聞いている。特に赤丸で囲んであるところに注目してほしい。日常の家事、育児(乳幼児の世話)になると、「どちらかといえば妻の役割」、または「主に妻の役割」という方が6割いる。一方、一番上に、子供の教育としつけという選択肢があるが、これは、幼稚園の年長児ぐらいから小学校ぐらいの年の子どもを対象とした選択肢になる。

この選択肢では、夫も妻も同じ役割だという回答が8割を超えるが、乳幼児の世話とか日常の家事になると、それは主に妻だと、もしくはどちらかといえば妻だという方が6割を超える。これが今の意識として、現れてきているというところ。

また、様々な業務について、管理職になるといった例もあると思うが、政策や方針を決定する過程に女性が余り進出していない理由は何かという設問に対しては、男社会だからと、男性優位の組織運営をされてるからという方が一番多く、あと下に2つおりると、家族の支援とか協力が得られないというのは、男はそうでもないと思っているが、女性は家族の支援や協力が得られないという方が多く、差が出ている。こういう意識がまだまだ残っている点を問題として考えた。

そういった問題点を解消するために、県としては、3本目の柱である「男女が共に活躍する社会づくり」の中で、まず「女性が働き続けることのできる環境づくり」を新たな施策として考えた。これは先ほど説明したM字カーブの凹む部分を凹まないようにしようとする施策になる。

もう一つが、「子育て中の女性の就職を支援する」施策で、いったん凹んだM字カーブを、早く元へ戻すという施策になる。

ここで、県として理解してほしいのは、何としても働いてほしいということではなく、働きたい人が働けるようにする環境づくりを支援していききたいということだ。保育園やその他の諸問題があり、全てが県でできないというのは承知しているが、ウィズプランという県の計画の中に掲げること、様々な部署・機関と協働して進めていきたいと考えている。

あとの2つの資料は、本年度指定業務の内容や、国の計画との構成に関しての説明になっている。県と国との計画は、ほぼ同じ構造で何とかうまく作れている。県の考えと国の考えが大体同じであるというところを確認していただきたい。

	<p>非常に雑駁だが、第4次おかやまウィズプランについての説明を終わりたい。</p>
<p>会長 (司会)</p>	<p>第4次おかやまウィズプランの概要について説明いただいた。この中身については、昨年度、議論をした中身である。</p> <p>基盤づくり、人権の尊重、男女がともに活躍できる社会づくりと3本の柱に整理し、それぞれどんな現状か、どう考えているかということの説明いただいたわけだが、今の説明にご意見などあれば、積極的に発言していただきたいが、いかがか。</p> <p>では、私のほうから口火を切らせていただきたいと思うが、最初の基盤づくりという点では、男性の働き方、意識改革、非常に重要で、かつその意識が、特に男性のほうに役割分担意識が根強く残っているという分析だ。そこで、資料の7頁にこういう意識を変えていく取組の中で、企業トップセミナーの開催であるとか、サポート事業で、イクボスがあるが、このあたり非常に大事な話かと思うが、座学でこういう意識が変わっていくのかと少し疑問に思うところもある。意識を変えていくというのはなかなか難しいのではないかと思う。このあたりもう少し、具体的な取組があれば教えていただきたい。</p>
<p>男女共同参画 青少年課長</p>	<p>トップが結局意識を変えないとなかなか変わらないのではないかということで、特にトップへの働きかけという意味で、企業トップセミナーと、イクボス掘り起こし事業を実施している。働き方改革企業サポート事業は、いろんな業種、業態があるが、1社だけが例えば土日にサービスしますよということでは、なかなか、じゃあうちもということで追随してしまい、土日休みということにならないので、業種であるとかエリアで、みなで足並みをそろえてやっていきたいと思いますということで、働き方改革企業サポート事業を実施しているところである。</p> <p>座学以外のきめ細かな取組として、団体に委託し、各地域で男性の料理教室や、三世代子育てなどをテーマに講演会をやらせたり、その地域地域で取組を実際にやらせようという事業も実施しているところであり、多角的な方法で進めていけたらと思っている。</p> <p>働き方改革企業サポート事業は当課が所掌しており、9月からスタートし、すでに10枠のうち、9枠が埋まっており、企業サイドも意識が今高まっていると感じている。毎日のように働き方改革ということで新聞、テレビをにぎわせているといったところも大きいのかと思う。徐々に徐々に意識が変わってくればということと、そういう考えが業績が上がる、優秀な人材を集められるということ浸透させることができれば、より広がるのかと思う。そういった観点からやっていきたい。</p>
<p>会長 (司会)</p>	<p>トップの意識をまず変えるということ、ここからスタートかと思うが、特に、例えばこのイクボスの掘り起こしは、職場に長くいるほうが評価が高いとか、上司がいると帰りにくいということがあつたわけで、こういうところが、上の方が率先して行動に移すことが大事かと思うし、いろいろと施策をやっていただきたいと思う。</p>

委員	<p>13頁、「どこにも相談しなかった理由は何か」というところで、「どこに相談したらよいかわからなかった」が3.2%しかないということで、相談する場所は知っている、と評価しているが、元のアンケートを一回も見てないと思うが、これを見たら、「どこに相談したらよいかわからなかった」という回答は少ないが、「相談するほどのことでもないと思った」、「自分にも悪いところがあると思った」と回答した人は、そもそも相談しようと考えないので、複数回答であっても「どこに相談したらよいかわからなかった」にはチェックしない可能性がある。だから、この回答で、相談する場所はわかっている、と判断するのは危険ではないか。別のアンケートをとる場合は、「もしものときに相談する場所をご存じですか」というような質問をし、どのくらいその回答があるかで、例えば、知っている・知らない、それが警察か、市役所か、県か、ということがわかっているか、を確認したらと思う。</p>
事務局	<p>県としては、10年前に設問したところから経年変化を見たいというのがあり、こういった形になっている。今のご意見はその通りだと思うので、次回の調査の時に設問を工夫することで、よりきめ細かに結果が洗い出せる、課題が洗い出せるような工夫をしたい。</p>
委員	<p>全般のことだが、1つ目は、基本目標1の働き方のこと。会長もおっしゃられた、7頁のトップセミナーと働き方改革サポート、イクボスは、岡山県内での、中小でも大きい企業を対象にしていると思う。特に小規模、私が所属する団体の彼女たちが言われるのには、この小規模、特に家族経営的な、4、5人であるとか、雇用主であっても、家族プラス少しの人数であるとか、そういうところは意識がなかなか変わらないと。大きな企業には、こういうセミナーなどに行く機会もあるし、参加する日時が合う方たちがいらっしゃると思うが、小規模の事業体は、そういう時間がとれない。特に中山間地域や農村地域、ではそういう研修を受けるチャンスがないとおっしゃられる。だから、小規模のところでは意識が変わらない。</p> <p>育児は両方がするもので、イクボスという名称はおかしんじゃないかというのが最近ちらほら聞こえてきて、それはそうだと思うが、要するに男女がともに育児もする、家事もする、介護もする、看護もするというのは安易ではないかなとは思う。</p> <p>2つ目は、基本目標2だが、人権、DVだけではなく、性犯罪についても、日弁連も人権に関してはいろんな企画をやって、今の政策に対して、女性の団体からは、性被害の問題についても抗議声明を出す動きがある。特に重点目標で、情報化社会における男女の人権尊重ということで、学校教育の現場にも、企業の中でも、いろんな人権に対する、DVだけでなく、本当はあってはならない事態がどんどん起こっている。家庭内のDVだけに中心を置くと、今後、ほかの目が削がれていくというか、ほかのメニューに向かないというのがあるのかなとは思う。</p> <p>女性の健康支援に関しては、最近、私が所属する団体で「女性の健康」</p>

	<p>に関する研修会を行ったが、よかったという声があった。やはり男女とも健康的に長生きするというのは、生涯現役世代が叫ばれているが、なかなか難しい。できれば若い世代から、健康問題についてしっかり自分なりに認識してもらい、そういう事業も展開していける。</p> <p>また、生活困難だが、これに対しても、貧困の問題からいろんな連鎖が起こるといことは、少し事業展開するべきではないかと思う。</p> <p>もうひとつ、基本目標3だが、働き続ける、ということに対しては、違和感を覚える。事務局の説明でも、働くこと自体だけではないと言われた。地域社会の中で、男女とも活躍する場面をつくらなければ、それこそ健康的なあらゆる地域の連携がとれないのではないかと思う。</p> <p>雑駁な意見だが、何点かお話しさせてもらった。</p>
<p>男女共同参画 青少年課長</p>	<p>まず、ワーク・ライフ・バランスだが、中小企業はなかなか難しいのではという意見を頂戴したが、おっしゃる通りで、間接的ではあるが、働く女性生き生き企業応援奨励金という事業がある。主に中小企業を対象に、社労士が企業を訪問しアドバイスをする。女性の働きやすさはもちろんだが、ワーク・ライフ・バランスであるとかそういったことを企業に助言するような事業を昨年度から行っている。本県を見ると、大企業は200社ぐらいで、中小企業は8万いくつという数であるから、中小企業が動かないと社会は動かないというふうに思っており、そのあたりを頭にとめてやっていきたいと思っている。</p> <p>性犯罪の関係は、今、国でも法律を変える動きがあるが、特にこのウィズプランで取り上げたのはフィルタリング奨励宣言店舗数ということで、特に青少年を、掲示板やSNSを通じてそこからだまされたりということもあり、最近では女子高生、JKビジネスであったり、アダルトビデオの関係など、性を食べ物にするような被害も増えてきており、男女共同参画の観点からも、青少年の健全育成の観点からも、若い方々の周知に努めていきたいと思っている。</p> <p>健康については、県でいうと、保健福祉部がいろいろと力を入れているところである。</p> <p>また、貧困については、いろんな動きが全国的にも県内の中でも広がってきており、それをネットワーク化するなど、これからしっかりやっていけないといけないものかと思っている。</p> <p>最後に、職業団体ではない、そういった方々も、地域でしっかり活躍していただいたり、さまざまな場面でみんなが活躍できる場を増やしていかないといけないということをこのプランにも盛り込んでいるところであり、働きたい方は働いて、働きたくない人は、自分が生きたい、生きる道を、その道に進んでいけるというのがこの男女共同参画の基本的な考えであり、そういったところは頭においてやっていきたいと思っている。</p>

委員	<p>質問だが、ここで拝見する資料は、明らかに岡山県民の皆さんの意識調査をしたわけだが、今の課長の説明にあるように、企業も、大企業200社、その他中小が8万余。企業に対する意識調査となると、規模別にサンプリングしてやることになるか。住民の意識調査とともに、やはり私たちはどこかの組織に属しているわけで、その経営とかの意識を変えることは、皆さん方がおっしゃるように、なかなか難しい。企業に対する意識調査をする予定はあるか。</p>
事務局	<p>企業に対する調査を行う予定はあるのかというご質問であるが、実は、今年度の6月に補正予算を組み、県内3,000社を対象に、女性の活躍、ワーク・ライフ・バランス、といったことに対する意識調査を実施しようということで、議決をいただいているところである。偏りのない調査にしたいし、回収率の高い方法はないのかなど、今模索しているところである。</p>
会長 (司会)	<p>企業の意識は非常に大事だ。予算がついたのであれば、是非これはいろいろとやっていただきたい。</p>
事務局	<p>結果がまとまったら、報告したい。</p>
委員	<p>2点伺う。1つ目は、男性の働き方についてだが、働き方に対する意識改革は、会社内とか、就業中の働き方だけ意識改革しても、いろいろと変わってこないと思う。例えば、遅くまで仕事をしている方は、実は家に帰りたくない、家庭に帰ってもやることがない、目標3の家庭での仕事の役割がない男性は結構いると聞いている。目標1、2、3とあるが、それを組み合わせたような具体的なプランがあるのかなと少し引っかけた。ひとつの方法だけでは、結局何もならなかったという場合も多々あると思うので、もしそういうものがあれば教えてほしい。</p> <p>2つ目は、DVだが、重点目標6で、新しく周りの方が気づくようなところを協働していくという案があるということだが、例えば、肉体的な、病院に行くようなものがあればわかるが、精神的にであるとか、経済的にであるとかは、どこにも相談しなかった理由は何かという中でも、相談するほどのことでもなかったとかという意識の方が外にそういう態度を見せているかという部分になると、なかなか難しいと思う。見た目にはわからないところも、保護というか、助けられるような具体的な案があれば教えてほしい。</p>
会長 (司会)	<p>非常に重要な指摘だと思う。</p>
事務局	<p>まず、男性の働き方改革で新しい目標を立てているが、働き方だけ改革してもだめではないかということは、おっしゃる通りである。今までやっていないのが、早く帰ったから、いきなり家事ができるようになるかとい</p>

うと、それは難しいというのわかる。では、その第一歩は何か。やはり帰りたいのに帰れない人もいる。先ほど言ったように、居ることが評価をされるから居ないといけない方もいるということが重要な点かと思う。それぞれの家庭の家事をここまでやりましょうとは、行政としてそこまでは難しいが、まず一番効果的なのは、お勤めしている方が多いだろう、そしてお勤めをされている方でアンケートをとると、居ることが評価をされる、また上司が居るから帰りたいのに帰れない、休みがとりたいたいの、周りが忙しそうだからとれない、こういったところをブレイクしていくことで、では家庭に入って、今までできなかった子どもとのキャッチボールができるようになるとか、土曜や日曜にいつもつき合わされていたものが家族でどこかへ出かけられるようになるとか、そういったところから始められるのではないかということで、目標を立てた。

最終的には男性も女性も同じように育児、家事に携わることが目標だが、まずは働き方という象徴的な言葉で上げているので、ご理解いただきたい。

DVについては、周りが気づくようなということ、確かに外見から見て身体的な被害が見られれば、これは発見が幾らかはできると思うが、精神的、経済的といったところが難しいのは承知している。県も携われる人間には数限りがあり、相談窓口にもかけてこない方がどうしても多いというのわかる。

今考えているのは、市町村との連携。市町村の方等にも、こういった問題は身近にあるんですよと、これだけ多くの方が潜在的に被害を受けていますよとお伝えして、例えば、児童虐待とか、子供の様子がおかしいというところからご家庭のことを見ていただき、DVが発見できるのではないかと、例えば、市町村であれば、税の徴収に回ると、そういったような中で気づく部分があるのではないかと。是非、市町村の方も、テレビや新聞などで見るのではなくて、ひょっとしたら身近な方がそうかもしれないので、そういう意識を少し持って、今まで以上にDVの施策をやってみましょうということを広めていこうということ。日本人は恥ずかしいという気持ちを持つ民族で、欧米の方のように、何かあったらすぐどこかへ行くということでもないらしいと本で読んだりすると、難しい問題だと思うが、まずはそういった網の目を小さくするという意味で、市町村の方や、そういった活動を草の根的にやってくださっているNPOの方などとして協力していきたい。

男女共同参画  
青少年課長

補足だが、特に男性が家事をしないという話だが、今の子供たち、小さいお子さんがいらっしゃる方はよくご存じかと思うが、試験でワーク・ライフ・バランスについて答えさせたりするようで、また、何か物をつくったり、裁縫させたりと、今の子供たちが大きくなると、若干変わってくるのかと感じている。

以前は、5教科7科目の試験だったのが、今は体育、保健、健康のことや、家庭科の試験などもあり、それに時間を割いているようで、今の子供たちが大きくなると随分状況は変わってくるかと思う。ただ、おっしゃるとおり、大人に対してどうやって伝えていくかが大きな課題だ。

委員	<p>昨年も、男女共同参画という言葉だけではなく、例えば一億総活躍であるとか、女性の活躍推進法等、法律上から考えても非常に大切なことで、これからの日本、人口減少も含めて、この取組は、本当に安全・安心に暮らしていくため、そして岡山県が、知事が言う「生き生き岡山」をつくっていくために、大切な取組だと感じている。例えば、国が4次計画をつくり、県は計画を昨年つくった。岡山市は今計画をつくっている。27市町村が、これから国や県の計画を受け、具体的に基礎自治体である市町村が取組んでいかないとだめだと思う。この間も、事業などは、余計市町村との協力が大切になってくると思うので、県内27市町村の次期プランの取組状況がわかれば教えていただきたい。</p> <p>例えば14頁には、DV防止基本計画策定市町村数が、昨年16市町村しかできていないところを見ると、なかなか市町村の足並みがまだ、いろんな規模があるので、なかなか取組が後になっているということがあるのかもしれないが、やはり行政でやらないといけない部分はきっちりできるように、県としても取組を進めていっていただきたい。</p> <p>現状を教えていただきたい。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>市町村の取組、市町村への働きかけだが、男女共同参画のこの基本計画については、第4次計画を県と同じように立てたのが、倉敷市など、わずかにとどまっており、今年新たに改定するところが圧倒的に多い。</p> <p>改定に当たって、データが欲しいという市町村も多く、市町村では複数の事業をひとりの人が抱えているということもあるので、できるだけ協力している。審議会委員の依頼があれば、積極的に関わらせていただき、支援をしているところである。</p> <p>ただ、DVについては、16から、今20に増えたが、これも積極的に増やしていけたらと考えている。</p> <p>事業だが、内閣府が交付金を打つようになり、市町村で男女共同参画、特に女性活躍という観点で事業をすることが増えている。岡山市、倉敷市、笠岡市が今年実施しており、審議会や協議会をつくり、シンポジウムを開いたり、いろんな意見を聞く場が増えてきた。先日は瀬戸内市や早島町からもご相談があり、非常に県内の中、活発化してきているのかなと思っている。そうはいつてもまだ一部で、27市町村全て積極的に取組んでいただけるよう、いろんな側面的な支援をしていきたい。</p>
会長 (司会)	<p>16市町村ということだが、これは例えば県南、県北で違いがあるとか、そういったことはあるか。</p>
事務局	<p>小規模な市町村、人口規模でいうと1万人未満の市町村、特に町村では、策定が遅れているようなところが見受けられる。県としては、まず計画をつくってほしいと。なぜかという、行政が計画をつくるということは、その仕事に対して責任が生まれるということであり、まずはそれをつくっていただくと。すると、計画をつくった部署がそれを担当し、それがその責任体制を明確にし、職員が人事異動しても、その計画に基づき自分の町</p>

	<p>では何をすればいいのかがわかるわけで、そういった意味でも計画はつくってほしいと言っている。</p> <p>どちらかといえば県北がやや多いという感はあるが、県南でもできていないところがあり、今年度、計画をつくる市町村が結構多い。これをつくるのにあわせて、DV計画も盛り込んでいきたいという町村も幾つかあり、もう少し数が増えるのではと思っている。</p>
委員	<p>資料の13頁、相談するほどのことでもないと思ったが61.4%とか、自分にも悪いところがあると思ったとか、隠れた部分が多い。</p> <p>少し話がずれるが、こういった問題は、県から市町村へ、地域へとどういう組織があり、施策が浸透していくのか。私に関わる福祉協議会という組織は、県レベルでも組織があるが、全国的にみると、福祉協議会のほうがむしろ行政をリードしているようなところもある。行政ではできにくいことを補完している。生活困窮者の家庭で暴力が起こっているとか、重なる部分がある。こういったことが本当に浸透していくためには、行政と同じくらいの勢いがある福祉協議会などへ働きかけ、連携していくこともしていかなければと思う。</p> <p>市と福祉協議会が連携するなど、そういったことをやっていくとかなり浸透して、もっと拾い上げて相談に応じる、適切な対応ができていくのではないかと感じた。</p>
会長 (司会)	<p>施策を地域の中へ浸透していくため、社協などいろんな団体との連携、そういうこともいろいろ必要だというご意見と拝聴した。</p> <p>事務局から何かあるか。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>地域の活動では、だいたいテーマが決まっており、交通安全を年2回やるとか、防災の関係とか、ひとり暮らしの高齢者をどうするかとか、毎年地域で話し合うテーマが固定化している部分もあるのではないかと。そういう中に、男女共同参画であるとか、そういうものも入れていこうという感じのことは、市町村の方にもお話をしたりしているが、まだまだこれからの課題だろうと思っており、その辺も頑張っていきたい。</p>
委員	<p>19頁の女性が働き続けることのできる環境づくりだが、今後このM字カーブを少しでも直していくというところで、働いていた方のうちの6割の方が働いてないという中で、その人たちに働いていただきたいという環境をつくっていく中で、企業の受け入れに対しての取組みというところがあると思うが、やはり保育園に預けることができる環境かどうか、働けるかどうかに関わってくる大きなポイントだと思う。待機児童については、いろいろな定義で、今岡山は増えている状況だと思うが、待機児童等の、保育園側の状況の実態と、それに対しての取組みがあれば教えていただきたい。</p>

男女共同参画  
青少年課長

保育園は、ご承知のとおり、岡山市が基準を見直してぐっと増えた。国のほうも、待機児童については、基準を見直すということで、県保健福祉部がその対応に当たっているが、恐らくこれからその基準、全国的な基準なりが決まり、実際どれくらい待機児童がいるのかが改めて同じ土俵の上でわかってきて、それからその市町村をどう支援していくのかということが県の役割になるかと思う。いろんところで待機児童のことは聞くが、こういったご意見をいただいたということは保健福祉部に伝えてまいりたい。

委員

県の支援についての話が出ているが、以前、9つの振興局があり、今は3つになったが、そういった中で、この男女共同参画課をつくられた、推進されてきたのは昭和の時代である。昭和の時代から、県が中心で、平成20年度まで県の助成金があり、たしか21年からカットになったと思うが、急になくなり、地域で中心になってやりなさいと言われ、市町村への働きかけが十分でないうちに終わったのではないかと感じている。

現在県からは、文書でおりにくるだけで、市町村に対しては努力目標だけであり、努力しなくていいと感じるわけではないが、やはり動きが随分鈍くなっているように感じる。

最初、私たちは、現在は男女共同参画というのは、結局地域の中でそれがどれだけ浸透するかによって力が増してくる。女性だけが強くなるのではなく、男性と一緒に話をするということが基本だと思っているが、やはりこういった審議会へ出ると、市町村の場合は女性が1割か2割という状態が続いており、そのあたりをもう少し県で力を入れていただきたい。

真庭市は、今3次の行動計画を立て、頑張っているが、やはり国から来たこと県から来たことをする、それを処理さえすればいいというふうな雰囲気生まれつつある。このあたりはどのように県では考えているのか。

事務局

まず、感覚的ではあるが真庭市は、とても頑張っている。我々は、基本的にあれをしなさい、これをしなさいとは言わないが、真庭市は、こんなことをやりたいがどうでしょうかというような提案を非常にたくさんいただいている。担当の方も、とても反応がよく返してくれる。頑張ってください。これは意識改革の部分になるが、県がやれと言ってやったから意識の改革が進むかということ、そこは難しい部分がある。頭ごなしにやれと言っても、なかなか進まない。だから、何回も何回も言って、県も頑張るから一緒にやろうということを書いていかないと、これを言い続けていかないと、進んでいかないと思っている。

昔のように、法律や条例、予算で縛って無理矢理やらせるということは、難しい時代になっている。地方分権が進み、それぞれの自治体がそれぞれで知恵を出していくところだが、そこで県としては、これは大事なことから、こういったウィズプランをつくって、こういったことを進めていきたいから一緒にやってみましょう。国もこういうこと進めていこうと思ってますよという情報をどんどん出す、県としても姿勢を示すということで進んでいけばいいなと思っている。

確かに力不足で歯痒いということも聞く、もっと県が頑張れという声も

	<p>聞くが、それは市町村の方と一緒に頑張らないとなかなか進まないと思っており、委員からも市に対してプレッシャーをかけてもらえると思う。</p>
会長 (司会)	<p>地方分権の今では、県と市町村と段取りというか、その中で連携してやっていくという内容でした</p>
委員	<p>市町村でも、職員で個人差があり、私たちが一生懸命やるが、やはりこの男女共同参画、男女格差の解消ばかりを、唱えることはないが、地域づくりにつながるといような形で言わないと。私どもも最初始めたころは、女が大将するのか、などと言われ、非常に風当たりがきつかった。未だにいろいろなところへ出ていくと、女性が発言したことがいい意味でないものにとられることがある。まだそんな雰囲気が残っており、そのあたりの意識づくりの改革も一所懸命やっているが、なかなか難しい。</p> <p>私は、女性議員がいるからその地域は男女参画が進んでいる、とは考えていない。生活や労働状況によっては、女性が立ち上がれる状況にないという地域もあると思う。情報をしっかり県から市町村に流していただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p>
会長 (司会)	<p>時間も迫っているので、次の議事に移る。</p> <p>(2) 平成28年度の男女共同参画関係事業について、事務局から説明をお願いします。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>(平成28年度の男女共同参画関係事業について説明。)</p> <p>資料2の1頁、施策体系だが、先ほどご説明したおかやまウィズプランをベースに、男女共同参画青少年課と拠点施設、活動の拠点施設であるウィズセンターとが連携し、事業を進めているところである。</p> <p>2頁、2(1)、11月の男女共同参画推進月間に啓発事業を行うとともに、表彰を行っているところである。</p> <p>(2) ①、働く女性の環境ステージUP事業では、主に中小企業に対して、女性が活躍できる環境づくりを進めていただくということで、社会保険労務士の資格を有するアドバイザーが企業を訪問して、実際に取り組みをされたところに奨励金を交付している。育児短時間勤務ができる範囲を小学校に上がるまでに拡充するとか、パートの方を正規雇用に転換するような仕組みを設けられたりとか、女性用の休憩室を設けられたり、時差出勤を始めたり、というような取り組みをされる企業が出てきた。</p> <p>次に、②のママの多様な働き方応援事業だが、一旦職を離れて子育てをされているお母さん方は、どうしても、また社会へ出て働きたいけど、何か一歩踏み出そうというのを躊躇されるという方が多いと聞いており、そういった方々に寄り添って、親身に対応していこうというものである。今年度からは、就活コンシェルジュということで、保育所の相談など何でも受けさせていただいて、よりきめ細かにやっていっているところ。</p> <p>③の働き方改革企業サポート事業だが、ワーク・ライフ・バランスについて広報をしていこうというもので、すでに警備業の会社3社様、中小企業診断士会様などから申し込みいただいている状況である。</p>

④の地域男女共同参画推進事業だが、県下全域で地域における男女共同の活動を推進していくため、団体に委託し実施しており、市町村レベルの身近な取り組みを行っていただいているところである。男性料理教室や防災を女性の視点で広めていこうとか、そういった取り組みを実施しているところである。

3頁、学生と企業のための男女共同参画シンポジウムだが、若い世代における男女共同参画の認識を高めていこうということで、高校生や大学生を対象に、男女共同参画のあり方を家庭の視点から考える論文コンクールの実施と、シンポジウムも開いているところであり、また男女共同参画や働き方改革に先進的に取り組む企業15社にブースを設けていただき、就職等を控えた学生に対して男女共同参画のあり方を提供するというもの。

昨年度のこの論文コンクールで、知事賞を受賞された作品の一部を本事業の紹介も兼ねて、読み上げさせていただく。

「母が私を妊娠していたときのことだそうだ。体調が芳しくなく、よく朝礼の時間ぎりぎりに出勤していた母に対して嫌みを言ってきた同僚がいたらしい。母は何も言えず黙っていたが、その様子を見た母の上司が、だったら今日からは朝礼をやめて、皆早く仕事を終わらせて、終礼をすることにしよう、そのほうが、みんなも今よりも仕事終わりの時間を意識できて仕事の効率が上がるだろうとって会社のルールを変えてくれたというのだ。それからの母は、ゆっくりと出勤できるようになったためか、気が楽になって、体調を崩すことが減り、その後無事に私が生まれたいらしい。当時、女性は妊娠したら仕事をやめる人が多かったという。事実、母の同期の女性もほとんどが退社しているそうだ。それでも母が仕事をやめなかったのは、たまたまそのような恵まれた環境にいたため、特に仕事をやめる必要がないと感じたからだったという。そして、母は今もその会社に勤めている」

去年は、とても感動的なシンポジウムになった。今年度は12月10日に開催するので、できるだけ多くの方に声をかけていただければありがたいので、詳しく紹介をさせていただいた。

また、3頁の⑥だが、女性の活躍推進に関する調査は、先ほど説明した調査で、3,000社へ調査を実施する予定である。

3の配偶者等からの暴力防止対策だが、暴力防止の啓発ということで、資料として配っているカードのようなものを、コンビニであったり、病院であったり、いろんな公共機関等に置いている。女性用トイレなどに置かせていただいております、実はこのカードを見て、死のうと思っていたのをやめて相談する気になった、というような話も聞いた。できるだけこのカードを設置していただけたところを増やしていただきたいと思っております、相談先の周知に努めたいと考えている。

(2)で被害者保護と自立支援にも努めているところであり、小学生や中学生に対して大学生が勉強を教えるなど、そういう取り組みも行っているところである。以上で私の説明を終わらせていただく。

会長(司会)

今年度の具体的な事業について説明いただいた。何かご質問やご意見があれば、お願いしたい。

委員	<p>常々思っているが、プランの実効性を高めるには、予算をこの審議会に提示していただきたい。都道府県によっては、予算を提示して議論をするところもある。プランの実効性を保つためには、事業に対する予算を明確にしないといけないとずっと感じている。</p> <p>もう一点、予算にも関連するが、2頁の2の④の地域における男女共同参画推進事業について、もう少し具体的にお聞かせ願いたい。</p> <p>先ほど、社会福祉協議会の話が出たが、私は、社会福祉協議会に関係して仕事をしているが、相談窓口にいろんな市民の方が相談で来られている。やはりそういうところと男女参画の事業を連携していけたらいいかと思う。</p> <p>委員がおっしゃったことはもともとで、振興局が削減され、数年前から男女共同参画の担当者がいない。青少年は県民局に担当者がいる。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>予算については、今後の資料に明示をしていきたい。</p> <p>予算は金額的には増えている。国が働き方改革、女性活躍ということで地方創生などさまざまな交付金を創設しており、事業にしっかり取組みなさいという方向づけをしており、交付金を活用して新たな事業に取り組んでいるところである。</p> <p>地域男女共同参画推進事業であるが、県下全域で、市町村レベル、地域ごとで男女共同参画に関する取組みをしていただくところを公募し、委託をしてやっていただいているところである。事業費は、400万円ぐらいである。</p> <p>市町村については、おっしゃるとおり、県民局では青少年担当はいるが、男女共同参画の担当はいない。ただ、当課の関係で、ウィズセンターがあり、ウィズセンターが直接事業を実施したり、できるだけ市町村の要望や依頼があれば出向いて行き、助言をさせていただいたりと支援をしながら、市町村と一緒にやっていきたいと思っている。</p>
会長 (司会)	<p>今、ウィズセンターの話が出たが、ここでウィズセンターから事業説明をお願いしたい。</p>
県男女共同参画 推進センター 所長	<p>県男女共同参画推進センターの概要を1枚つけているが、男女共同参画社会実現のための活動拠点として平成11年4月にNTTクレドビルに設置された後、同20年9月からこのきらめきプラザへ移転し、今年で18年目である。平成14年4月からDV防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターとしても指定をされている。</p> <p>施設の概要のとおり、情報コーナー、相談コーナー、交流サロンを持っており、所長以下5名の職員と、非常勤職員の情報交流員3名、一般相談員3名の計11名で運営をしている。</p> <p>資料の平成28年度拠点施設(ウィズセンター)事業について、簡単に説明させていただく。</p> <p>1頁、3の男女共同参画推進事業だが、年2回、情報誌「With」を発行している。今日の資料にもつけているが、今回は岡山のイクボス発見</p>

ということで、頑張っておられる方にスポットを当てている。年2回発行しており、これは9月発行のものである。

メールマガジン・フェイスブックによる情報発信、パンフレット、チラシ等を活用してPR等も行っている。

当センターでは、多くの図書・DVD・行政資料も所蔵しており、男女共同参画に関する情報の収集や提供、展示コーナーの設置により一層の充実を図ってまいる。

資料2頁、(3) 総合相談事業だが、生き方や家庭、夫婦の悩みなど、広くさまざまな相談にあたるための総合相談コーナーを設置し、女性相談員による一般相談と、毎月第2金曜日5時から8時までの男性相談員による男性のための電話相談のほか、予約制で月2回ずつ、弁護士や医師による特別相談も実施をしている。

ちなみに、平成27年度の相談件数は、2,977件であり、うちDVの相談は455件である。

3頁、ウィズカレッジ事業だが、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革推進のために、ウィズカレッジとして、各種講座を年6回開催予定である。すでに3回までを終了しているが、9月25日には子供の貧困等、10月1日は、男性の働き方について、男性自身が働き過ぎていることを問題視していないことが問題ではないか、男性も固定的な役割分担に縛られていて、多様な生き方を目指して行く必要があるのではないかとというようなテーマで開催したところである。

企画講座については、今後の予定として、「おひとり様と無縁社会」や「働く女性のライフステージと健康」などを予定している。

また、②にあるように、出前講座で県内各地に出向いており、現時点で8カ所程度を予定している。センターへの来所講座では、大学生等に来所してもらい、当センターの職員、情報交流員が対応している。地域での研修にも活用いただくなど、県内への啓発もしていきたいと考えている。

3頁(5) ストップDV講座だが、ストップDV関係の講座を7月20日、ゼミナールでも1度実施しているし、来年の1月21日には、ウィズアップくらしきと共催で、ストップDV講座を実施する。性暴力被害者の当事者だった方を講師に招き、講演会を開催する。また、今年度も、前年度に引き続き、高校、大学等へのデートDVの防止啓発講座を6月から3月にかけて11校で実施予定である。若い世代への啓発が大変効果的だと考えており、力を入れているところである。

また、各種団体や市町村が主催する講演会等に、啓発の冊子や相談カード、ポケットティッシュなどの啓発資材の提供を行っている。

4頁、男女共同参画ゼミナール事業は、審議会や委員会などで活躍する人材や男女共同参画の視点を持った地域リーダーの養成を目的とした事業であり、今年度は7日間10講座を開催する。第4回まで終了しているが、家庭や地域社会における男女共同参画についての講座となっており、市町村の新任の担当者や、団体の研修の場としても活用されており、先ほどお話しがあった、男女共同参画社会に関する地域間格差の是正も目指しているところである。

5頁、男女共同参画推進月間事業だが、岡山県では11月を男女共同参

画推進月間と定めている。今年度は、記念講演して、11月12日に前厚生労働事務次官の村木厚子さんに「誰もが生き活きと働ける社会の実現を目指して」と題してご講演をいただくほか、ウィズセンター登録団体の活動支援事業として、登録団体が自主的に企画実施する講演会についての経費補助及び広報の協力等を行っている。現在6団体が事業実施予定だが、女性参政権、非暴力男子を増やそう、ホワイトリボンキャンペーン、家族と始める終活など、登録団体がそれぞれに意義深い企画を立てている。

また、今年度は女性参政権行使70年であり、「日本の女性参政権のあゆみ」というパネル展示も11月に行う。

6頁、チャレンジ支援事業として、キャリアアップ講座を実施している。結婚、出産、育児、介護等により一旦仕事を中断したけれども再就職を希望する女性を対象に、エクセル検定3級の知識、パワーポイント入門を含め、就職活動の仕方、再就職に際しての予備知識を学ぶといったようなコースを開設しており、アビリティ編のうち、労働契約、社会保険、税金等の講座は倉敷市開催分で公開講座とすることとした。

就業相談事業として、毎週火曜日に、完全予約制で、おかやまマザーズハローワークの就職支援ナビゲーターによる出張相談を行っている。

団体等との連携事業については、市町村をはじめ団体の皆さんとも年間を通じて連携を深めていきたいと思っている。

DV等については、電話相談などを受けていると、自分がDVの被害を受けていることを自覚していない方もいる。電話相談をする中で、そういったことがわかっていくケースもあるし、相談窓口が知られていないということで、私たちも力を入れていかないといけないと思っている。地域の方に助けを求めに行けるといえるか、助けて、と言える人を増やしていかないといけない。周りの人も支えないといけないが、貧困の女性の方にしても、DVの被害を受けた方にしても、声を出していけることが非常に大切で、助けて、と言えるような啓発というのを私たちもしていきたいと思っている。

会長 (司会)

男女共同参画の企業の意識改革の中心であるウィズセンターの事業概要について説明いただいた。

今までの説明で、何かあるか。

委員

1点目は、前半の話でも出た、県と市町村の役割について。県も、女性の活躍推進ということで活発に事業をしているが、岡山市も似たようなことをしている。岡山市主催の事業に参加したこともあるが、参加者が少なく、少し言い過ぎかもしれないが、税金の無駄じゃないかと感じたこともあった。

つまり、貴重なお金を使って、岡山県と岡山市が同じ岡山市内で同じような対象に向けてやるのはどうかと思っている。十分に岡山市と協議をして、より税金を効率的に、効果的に使えるようにしてほしい。

関連して、岡山市が政令市になって長くなるが、まだまだ県と岡山市が対等であるということが忘れられているのではないかと思う。つまり、岡山市は政令市として、やるべきことをやっている。前半の話にもあったが、

	<p>県はむしろ岡山市以外の、特に県北の市町村部への支援にシフトすべきで、それが県の役割ではないかと思う。実際、県内の中山間地に仕事で行くと、男女共同参画の意識にしても、岡山市とのあまりの違いに直面して驚くことがある。各委員が言われたように、市町村が頑張るだけでは乗り越えられない意識というものがあると感じる。県は県北などへの出前講座もやっているという話だが、ぜひ県が財源も使い、講師も派遣するなどして、もう一步、市町村を後押しする役割を充実させたほうがよいと思う。</p> <p>2点目は、前半にも話があったが、保育所の待機児童の問題。課としては女性の復職支援ということでいろいろと力を入れて取り組まれており、敬意を表する。ただ、実際に女性たちの声を聞くと、いくらキャリアアップしたくても、岡山市の場合は保育所が足りず、子どもを預けて働くことができない。岡山市では保育所に入る審査はポイント制で、復職時にフルタイムで働く人は、何とか保育所に入れているようだが、ワーク・ライフ・バランスを大事にしたいと短時間勤務で復職しようと思う人はポイントが足らず、保育所に入れないのが現状だ。</p> <p>先ほど国の定義の見直しもあって、という話があったが、幾ら国が定義を見直し、岡山市が全国ワースト2位という順位でなくなったとしても、約1,300人の人が認可保育所に入れず、困っているという事実は変わらない。保育所は市の管轄だが、前の審議会でも何度も申し上げたが、例えば広島県と広島市は、女性の就業率アップを目指すという目標に向かって、県と市で何ができるかということを中心に協議をしながら、例えば子育てコンシェルジュを配置する予算を県が負担したり、あるいは認可保育所に入れなかった人への助成、割高になる認可外保育所との差額分の補助を全国で初めて県がやっている。それをそのままやれというわけではないが、そういうことまでしている県もあるということだ。岡山県として、もちろん課は違うということは存じているが、やはり女性の復職支援などの中核は待機児童対策だと思う。ぜひ、ほかの課ともしっかりと情報交換あるいは連携をし、的を外さない施策を県として本年度以降、やっていただきたいと思う。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>岡山市との連携については、会う機会も多いので、事業が重なったりすることのないよう、なおかつ町村の支援にこれからもっと力を入れていきたいと思う。</p> <p>待機児童については、保健福祉部局といろいろ協議をしたり、情報交換する機会はある。いろんな情報をこちらがつかんだものは向こうへお伝えしたりしながら、女性の活躍につながるように努めていきたい。</p>
委員	<p>地域男女共同参画推進事業だが、できれば、どういう団体が受託されたのか、お聞かせ願いたい。次回、資料としてその報告書を見せていただきたい。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>受託団体は1団体で、岡山県婦人協議会が受託団体である。</p>

<p>会長 (司会)</p>	<p>それでは、以上で閉めたいと思うが、今日は2時間という時間の中で、皆さんからできる限りご意見をいただきたいと思っていたが、やはり2時間で足りないなと思う。今後進め方を考えないといけない。</p> <p>今日の話の中で、1つは意識の問題だった。</p> <p>意識改革はなかなか進んでないという自治体があり、その中でどうするか、このあたりが課題だろうと思う。</p> <p>2つ目が、男女共同を進めていくためには、やはりニーズをいかに把握していくか、特に隠れたニーズという意見があったが、なかなか声に出ない、こういうものをどうやって拾い上げていくかということが非常に重要だということ。</p> <p>そのためには、3つ目だが、やはり仕組みの問題が非常に重要で、県の役割ということの重要性も指摘されたが、やはり小規模な自治体になればなるほど問題が多いということもある。地域の中で、そういう声をどうやって拾い上げていくか、このあたり、連携の仕組みというか、こういうところに今後男女共同参画の事業を進めるためにやりたいと思う。是非このあたりを、これは意見なども酌み取りながら進めていただければというふうに思う。ほかに何か。</p>
	<p>〔「なし」と声あり〕</p>
<p>会長 (司会)</p>	<p>それでは、以上で今日の審議を終了する。</p> <p>これで、進行を事務局のほうにお返しする。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で本日の会議を終了する。</p> <p>次回の審議会については、改めて日程を調整させていただく。</p>

— 以上 —